

[参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

(1) 募集株式数及び売出株式数

募 集 株 式 数	普通株式	17,449,600 株
		(国内募集 6,365,900 株、海外募集 11,083,700 株)
売 出 株 式 数	普通株式	引受人の買取引受による国内売出し 3,968,400株
		オーバーアロットメントによる売出し 3,212,700 株

(2) 申 込 期 間 2026 年 7 月 14 日 (火曜日) から

(国 内) 2026 年 7 月 17 日 (金曜日) まで

(3) 払 込 期 日 2026 年 7 月 21 日 (火曜日)

(4) 株 式 受 渡 期 日 2026 年 7 月 22 日 (水曜日)

2. ロックアップについて

公募による募集株式発行、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オファリング」という。）に関連して、売出人であるジャフコSV5共有投資事業有限責任組合、出川章理、UTEC 4号投資事業有限責任組合、二宮芳樹、河口信夫、ジャフコSV5スター投資事業有限責任組合、武田一哉、ソニーグループ株式会社及び佐々木栄美子、貸株人である加藤真平並びに当社の株主であるSOMPOホールディングス株式会社、ヤマハ発動機株式会社、いすゞ自動車株式会社、KDDI株式会社、アイサンテクノロジー株式会社、株式会社アクセル、株式会社Takeda Family Office、Quanta Computer Inc.、大成建設株式会社、スズキ株式会社、RGCM1号投資事業有限責任組合、トヨタ・インベンション・パートナーズ株式会社、株式会社ブリヂストン、三菱商事株式会社、野辺継男、竹岡尚三及びイーソル株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターであるMorgan Stanley & Co. International plc及びSMB C日興証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、グローバル・オファリング、これに伴う第三者割当増資による募集株式発行及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。なお、当社の新株予約権については、当社の株式が東京証券取引所等に上場された後6ヶ月の期間が経過した場合等に関し、権利を行使することができるものとなっております。

以上

ご注意：この文書は当社新株式発行及び株式売出し等について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2026年6月29日及び2026年7月6日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。